

藤沢都市計画土地区画整理事業の決定

(藤沢市決定)

村岡・深沢地区土地区画整理事業

藤沢都市計画土地区画整理事業の決定（藤沢市決定）

都市計画村岡・深沢地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		村岡・深沢地区土地区画整理事業		
面 積		約 7.3 ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	3・5・16号藤沢村岡線	
		幹線街路	3・4・23号村岡新駅南口通り線	
	土地利用を考慮して、幅員6m～12mの区画道路を適正に配置する。			
	公園及び緑地	種 別	名 称	これについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		街区公園	2・2・71号十二天公園	
公園については、この他に新駅北口区域に面積約1,700㎡以上を確保し、土地利用計画を考慮したうえで、街区公園を配置する。				
その他の公共施設	下水道計画における排水処理の排除形式は分流式とし、流末の公共下水道幹線に接続する。なお、区域内の雨水については、雨水流出を抑制するための調整池を配置する。			
宅地の整備	<p>都市拠点に相応しい新たな研究開発拠点の形成を図るため、適切な規模の研究開発施設用地を配置するとともに、地域の交流施設や生活サービス施設を整備する。</p> <p>施行区域の整備にあたっては、隣接する鎌倉都市計画土地区画整理事業（村岡・深沢地区土地区画整理事業）との一体性に配慮する。</p>			

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

「藤沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「(仮称) 村岡新駅周辺地区においては、広域交流を育む拠点の形成とともに、身近な商業サービス機能、コミュニティ機能、研究開発機能、業務機能等の新たな地域の拠点として位置づけ、充実を図る。」とされています。

また、「藤沢市都市マスタープラン」において、「(仮) 村岡新駅周辺では鎌倉市の湘南モノレール・湘南深沢駅周辺と連携、一体となり、先進的な研究開発、生産、業務機能が集積した広域に発信する拠点の形成をめざすとともに、地域サービスの充実を図ります。」としています。

これら上位計画を踏まえ、本地区では、村岡新駅周辺地区のまちづくりの方針を検討してきました。このたび、新駅の設置が具体化し、緑豊かな周辺環境に調和した新たな研究開発拠点を形成するとともに、鎌倉市深沢地区と一体となったまちづくりを進めるため、本案のとおり土地区画整理事業を決定するものです。

都市計画を定める土地の区域

追加する部分	藤沢市村岡東一丁目、村岡東二丁目、弥勒寺字後河内、宮前並びに宮前字後河内及び字裏河内地内
削除する部分	な し
変更する部分	な し

経 緯 書

今回の都市計画決定の経緯

- 平成 30 年 12 月 27 日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅(仮称)設置に関する合意書 (神奈川県、藤沢市、鎌倉市)
- 令和 3 年 2 月 8 日 東海道本線大船・藤沢間村岡新駅 (仮称) 設置に関する覚書 (神奈川県、藤沢市、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社)
- 令和 3 年 3 月 村岡新駅周辺地区まちづくり方針 策定
- 令和 3 年 3 月 30 日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定 (神奈川県、藤沢市、鎌倉市、独立行政法人都市再生機構)
- 令和 3 年 5 月 26 日 第 174 回藤沢市都市計画審議会 報告
場所： 藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1 会議室
- 令和 3 年 6 月 24 日 村岡新駅周辺地区整備事業及び都市計画説明会 出席者 86 人
令和 3 年 6 月 26 日 村岡新駅周辺地区整備事業及び都市計画説明会 出席者 46 人
場所： F プレイス ホール
- 令和 3 年 7 月 19 日 ～ 8 月 2 日 都市計画決定素案の縦覧
- 令和 3 年 8 月 27 日 都市計画公聴会 公述人 8 人
- 令和 3 年 11 月 24 日 第 176 回藤沢市都市計画審議会 報告
場所： 藤沢市役所本庁舎 5 階 5-1 会議室
- 令和 3 年 11 月 4 日 ～ 11 月 30 日 法定協議 (神奈川県知事)
- 令和 3 年 12 月 3 日 ～ 12 月 17 日 都市計画変更案の縦覧
- 令和 4 年 2 月 1 日 第 177 回藤沢市都市計画審議会 付議